





に密着しないだけが進うのみである。それで、ヒヨコがしばしばたやすくに  
 轉訛するけれども、その反對の類例のヒヨコのわなせてあるかとゆーと、ヒヨコにわ兩  
 唇をつぼめることと舌を隆起させることとの三種の運動が必要であるけれども  
ヒヨコにわその必要がなく、簡単に發生することが出来るので、つまり複雑なもの  
 が簡単なものにわたやすく轉移するけれども、その反對に困難であるとゆー原則  
 に原いたものである。

われわれの言語わいかにして成立するものであるか、とゆーことわ、ほ明瞭になら  
 たるかと考えるが、かくのごとくにして成立したる言語わ、思想交換の要具として  
わ、比較的完全なもので、この以外にそれに優ったものわあるまいとおも。これ  
 がいゆる人間が万物の靈長たる所以で、人類の下等動物と異なる點わ、この言語に  
 依るとまでいわれている所以である。思想交換の具として、言語の優等なるもの  
 であることわ、ゆーまでもないことであるが、しかしながら、これに依つて、人類と下等  
 動物とを區別する唯一の標準とすることわ、出来ない。なぜかとゆーに、人類の言  
 語すなわち調聲 (articulate) したる聲音わ、下等動物でもこれも所有している。た

たとえば鸚鵡のこどきわ人語を發生する。けれども、鸚鵡のわ別に思想を意識的に  
 表彰したものでなく、ただ人語を模倣したものに過ぎない。それゆえ、時とか場所  
 とかゆーものも、誤なく表彰することが出来ないし、また、動詞を誤なく活用せし  
 めることも出来ないものである。いま一步を譲つて、鳥獸が人類とちなじく、調聲し  
 た聲音を發生する能力を所有するものと假定しても、その能力たるや人類のもの  
 よりわ、はるかに劣等なもので、全一にこれを見ることも出来ないものである。鳥  
 獸の思想を交換するのに使用する聲音わ、人類の言語と全一に視ることが出来な  
 いものである。けれども、鳥獸が人類が自己の社會におけるがごとく、かれら全類  
 の間にもいて、たがいに思想を交換していることわ、事實である。それゆえ、言語の  
 思想を交換することが唯一の職分で、その以外になにもないと假定すれば、人類が  
いゆる言語を所有し、鳥獸がこれをも所有しないの、わ、人類と鳥獸とを分界する唯  
 一の標準と斷定することが出来ないものである。

つぎに、言語が思想に先立って存在するか、思想が言語に先立って存在するかわ、一の問  
 題である。この問題についてわ、種々の議論もあるが、とにかく、人類がはじめ深



重なる熟慮を凝らすがために、その手段として言語を創作したのでわなく、つまり種々の目的に向つて、これを創作したのであるが、一旦創作したのでわ、考案を盡すための補助として、これを使用するよゝになつたとゆゝことわ、ほとんど疑のない事實と信ずる。それで、言語のはじめて創作された當時の事を考えて見ると、原始人の所有していた、きわめて幼稚な知識を交換するために使用されていたので、衣食住に關する日常普通の知識を交換する位が、關の山であつたらゝと思われる。それてかくのごとき幼稚な知識も、言語の補助を得て以來、今日のごとき長足の進歩をなすに至つたものである。これゆゑ思想と言語との關係から見れば、幼稚なる思想を幼稚なる言語に先立てて発生したものであるとゆゝことだけわ事實であると思ふ。

以上のごとき言語と思想との關係を探究して見れば、いさゝか言語わいかにして発生したかとゆゝいゝゆる言語起源の問題に立ち入ることが必要になつて來るのである。しかるに、ある學者わ吾人の言語わ神から授けられたものである、と信じているが、しかしながら、これわ十九世紀以前のことて、今日てわすてにかくのごと

き迷想を懐抱するものわない。それで、それらの事情をいさゝかに叙述する必要わないので、ただわれゝがいま探究しよゝとゆゝのわいかにして特殊の言語が發生したか、とゆゝ問題である。それで、この問題わ今日野蠻社會において、言語の發生し、變化し、消滅する状態から推定して、解釋することが出来るのである。今日野蠻社會における言語の發生し、變化し、消滅する状態わ、きわめて激烈なもので、北米における土人の言語わ、一世紀間全一の状態において持續することがない。單語の變化などわ、ことに激烈で、父母の愛讀したバイブルの翻譯わ、その子供に分らなくなるほどその變化が激烈である、とゆゝことである。ヨーロッパてわこれほど激烈でないが、しかしながら、變化の存在することわ、もとよりゆゝまでもないことである。ラチン語からフランス語の脱胎したよゝな例わ、いくらもある。それで、かくのごとき言語が種々に分岐して、各種の國語が成立したのであるが、その根源となつてゐるものわ、調聲された聲音である。われゝ人類わ、いかにして調聲された聲音をはじめ、発生し、得るよゝになつたか、とゆゝ問題わ、すこぶる困難で、これを解釋する材料わ、今日われゝの手許にわないのである。つまり、地球上にはじめ



て人類の發生した當時の有様が、くわしく説明することが出来るよゝになれば、言語の根源わいかなるものであつたかが分るであらゝが、その事實のあきらかにならぬ以上、この問題の解決が出来ないので、それまでの間、ただ一の假説を保持するに過ぎないのである。

われ／＼人類のその原始時代において、ただ身振のみで思想を交換して、たろゝとゆゝこと、粗末な物品で、幼稚な思想を表彰するよゝな方便も取つて居た、たろゝとゆゝこと、それから聲音を用いて、段々思想を表彰するに至つたものであらゝとゆゝこと、今日からでも、ほぼこれと推定することが出来るであらゝ。それで、小兒を調聲した聲音で思想を表彰する以前、なかく單純なる騒音を使用するのが例であるが、しかしながら、段々發育するに従つて、意識的に一定の聲音を發生し、この一定の聲音と、特種の事物と、たがい一致させるよゝになるものである。けれども、小兒がかくのごとき段階に達するに、わ直接にある、いわ間接に、かれを指導する人があるのである。たとえば、父母兄弟のごとき、周囲の人々、が一定の聲音と、その特種の事物と、一致せしめるので、小兒も、自然、それが聞きなれ、見なれて、ついに、そ

の間の約束も、了解するよゝになるものである。それで、一定の聲音と、特種の事物との連結が成立すれば、それがすなわち言語の萌芽であるのである。

野蠻人の使用する言語中に、喜怒哀樂また、苦痛驚愕等の感情に刺戟されて、發生する聲音が、非常に多量に存在する。野蠻人のみならず、開明社會の言語中にも、それらのものが多少存在している。開明社會の言語を分析して見ると、もともとも抽象的及知識を表彰する語詞も、その語源に遡つて見れば、はなはだ單純な思想を表彰していることが分る。たとえば、spirit や breath の divinity や bright の意味であつたのである。野蠻人が鳥獸の鳴き聲を模擬して、その名稱とすること、わさわめて普通なことであるが、ヨーロッパ諸國の國語にも、今日現にこの種類の名稱が存在している。それで、風の音水の響のごとく、自然に一種の聲音を發生するもの、あるいは、大鼓や笛のごとく、人為的にある聲音を發生せしめ得るもの、などの名稱、わ、くその聲音を模擬している。かくのごとき種類のもの、わ、いは、ち、は、やくある名稱、わ、覺えられたのであるが、視覚や觸覺によつてのみ、了解せられるよゝな事物の名稱、わ、ながく、缺けていたのである。それで、語源を探究して見ると、それわかならず、事物



の上○に○存○在○す○る○一○種○の○特○質○を○表○彰○し○て○い○る○こ○と○が○分○る○の○で○あ○る○。た○と○え○ば○太○陽  
に○燃○燒○す○る○人○月○に○測○量○す○る○人○星○に○漂○泊○す○る○人○と○ゆ○い○よ○い○な○意○味○が○存○在○し  
て○い○る○こ○と○が○あ○る○の○わ○、そ○の○一○例○で○あ○る○。

吾○人○が○外○界○か○ら○な○ら○か○の○刺○撃○を○受○け○て○惹○き○起○し○た○あ○る○感○情○を○表○彰○す○る○た○め○に  
聲○音○を○使○用○す○る○も○の○と○假○定○す○れ○ば○、吾○人○に○取○り○て○わ○、こ○の○感○情○と○聲○音○と○わ○な○が○く○結  
合○す○る○の○わ○明○な○こ○と○で○あ○る○。そ○れ○ゆ○え○、こ○の○場○合○に○わ○、こ○の○聲○音○が○そ○の○感○情○の○名○稱  
と○な○る○の○が○自○然○の○數○で○あ○る○。け○れ○ど○も○、吾○人○以○外○の○人○々○も○、吾○人○と○お○な○じ○意○味○に○こ  
の○名○稱○を○使○用○す○る○や○い○な○や○わ○問○題○で○か○な○ら○ず○こ○れ○を○使○用○す○る○も○の○と○わ○限○ら○な○い○。  
し○て○見○れ○ば○、全○一○の○社○會○に○お○け○る○人○々○で○も○、全○一○の○事○物○に○對○し○て○、別○種○の○名○稱○を○使○用  
す○る○こ○と○、わ○別○に○珍○し○く○な○い○。發○音○の○難○易○好○尙○の○異○同○等○に○よ○つ○て○、あ○る○聲○音○は○生○存○し  
あ○る○聲○音○は○消○滅○す○る○と○ゆ○い○こ○と○、わ○自○然○の○事○で○あ○る○。こ○と○に○人○類○が○草○昧○な○る○時○代  
に○お○い○て○わ○、こ○れ○ら○の○名○稱○を○わ○す○こ○ぶ○る○變○化○し○易○い○も○の○で○決○し○て○固○定○的○の○も○の○で○な  
い○。各○社○會○に○お○い○て○、お○の○く○、そ○の○社○會○に○の○み○通○用○さ○れ○る○新○語○や○新○形○式○を○創○作○す  
る○か○ら○、そ○の○結○果○一○世○紀○も○し○く○、わ○二○世○紀○の○の○ち○に○わ○、國○語○全○體○が○ま○た○く○別○異○の○も○の

に○變○化○す○る○こ○と○が○あ○る○。け○れ○ど○も○、社○會○が○進○步○し○、人○智○が○發○達○す○る○に○從○つ○て○、言○語○が○段  
々○固○定○し○て○、急○速○に○變○化○す○る○こ○と○が○な○く○、聲○音○の○あ○る○連○續○が○あ○る○思○想○と○か○た○く○結○合  
し○て○、た○や○す○く○分○離○す○る○こ○と○が○な○い○し○、從○來○の○思○想○が○變○化○す○る○と○き○わ○、そ○れ○を○表○彰○し  
て○、い○た○從○來○の○聲○音○は○新○思○想○を○表○彰○す○べ○き○新○名○稱○の○基○本○と○な○る○も○の○で○あ○る○。

か○く○の○ご○と○く○、現○今○世○界○に○成○立○し○て○い○る○言○語○の○發○生○し○變○化○し○消○滅○す○る○狀○態○よ○り  
推○定○し○て○、人○類○言○語○の○成○立○に○お○け○る○一○斑○を○知○る○こ○と○が○出○來○る○の○で○あ○る○。そ○れ○で○、  
こ○れ○ら○の○事○情○か○ら○推○定○す○れ○ば○、吾○人○人○類○の○言○語○は○、人○類○の○能○力○す○な○わ○ち○、聲○音○を○發  
生○し○得○る○能○力○が○模○倣○力○に○依○つ○て○發○達○し○た○結○果○に○よ○つ○て○成○立○つ○た○も○の○で○あ○る○と○信  
ず○る○。と○に○か○く○、上○述○の○結○果○に○よ○れ○ば○、聲○音○と○事○物○と○の○間○に○わ○な○な○い○も○必○然○的○な○結  
合○力○の○存○在○す○る○こ○と○が○な○い○と○ゆ○い○こ○と○だ○け○わ○、ほ○ぼ○明○瞭○で○あ○る○。あ○る○思○想○は○あ○る  
聲○音○が○代○表○す○る○よ○い○に○な○つ○た○の○わ○、そ○れ○を○理○由○の○あ○る○こ○と○で○あ○る○が○し○か○し○な○が  
ら○そ○の○思○想○を○表○彰○す○る○に○わ○か○な○ら○ず○そ○の○聲○音○な○け○れ○ば○な○ら○ん○と○ゆ○い○こ○と○、わ○な  
い○。他○の○聲○音○で○も○そ○の○思○想○の○代○表○者○た○り○得○る○資○格○は○十○分○備○わ○つ○て○い○る○。そ○れ○で○あ○る○の  
に○、一○聲○音○が○そ○の○思○想○の○代○表○者○と○な○り○、他○の○聲○音○が○代○表○者○と○な○ら○な○い○と○ゆ○い○の○わ○ど



「ゆゑ」理由であるか「ゆゑ」に、この理由に十分説明に困難なものが多い。まづ大抵わが説明し難いのである。それで、その聲音がその思想の代表者になつたとゆゑ「ことわ」音義の上から説明し得る場合もなく「わかないが」とにかく、これわ困難な問題である。

吾人の使用する言語わ吾人の創作したもので、決して神から継受したものでない。美術家が心力と手腕とによつて繪畫や彫刻を製作するとおなじく、吾人も心力と發音器官とによつて、言語を創作するのである。けれども、繪畫や彫刻の製作と言語の創作の間に、一大相違の點が存在する。なにが相違しているかと「ゆゑ」と繪畫や彫刻は一人の手に依つて製作されるものであるし、言語全體の意思に依つて創作されるものであると「ゆゑ」點においてである。吾人の使用する言語中に「わまう」たぐい一人の意思のみで、創作されたもの「わかない」。たとえ、一個人が勝手にある語詞を創作して、ある事物を表彰するとしても、社會一般の人々がそれを承認して、その人と同一の思想を表彰するものとして、これを使用しなければ、それが社會に生命を保つこと「わかない」のである。随分科學者などわ自己の専門に屬する範圍内に

「わいて」種々の術語を創作するのであるが、しかしながら、この術語のひろく學界に使用されるよゝになるに「わ、かならず」學界がこれを承認しなければならん。それてなくれば、ただちに消滅するものである。かくのごとく、いかなる人といへども、帝王でも宰相でも、ただ一個の意思のみでわ國語に一個の新語を加えることも、國語から一個の舊語を除くことも、出來ないので、つまり、言語の生命に關して、一個人の勢力「わほとん」どならの關係もないものとして宜しい。これが言語の繪畫や彫刻などと異なる點である。

つぎにも「一」つ言語が繪畫と異なる點がある。言語わ思想交換の要具で、この目的を満足せしめるために成立しているものであるが、これに反して、繪畫「わある」職分を満足するため成立していると「ゆゑ」とが「わかない」、それに繪畫「わ一旦」製作された以上、わそのものに特別の價值が生ずるので、そのものになら「わかの」變化を來したならば、それだけの價值がたちまち消滅するけれども、言語「わいかに」變化すると、その事物との連想が成立している以上「わ、それだけの」價值が失「わかない」。それゆゑ、言語に「わその」体形が「わさほど」必要なものでなく、いかなるものでも十分精密にある事物



お、表彰、すること、が出来、るのである。それであるから。言語わ一個人の勢力に依りて、支配することの出来ない種々の原則に支配されて種々に變化する。たとえ變化しても、その事物との連想も破壊しない以上わ、その事物の名稱として、立派に成立つて行く。またある事物の名稱わ固有の言語でなければ、表彰することが出来ないこともなく、これに對して外國語も借用することも、どの國語にも見る例である。また、かくのごとくにして借用されたものも、どこまでも固有の昧形も維持するとゆゑ、こともなく、アクセントのごときわ、たちまち變化するのが例である。上流社會の人々わ、かくのごとき變化も防止しようとしても、大勢に抗しがたく、ついにその變化も許すよゝになるものである。それで、人民の好尚に適せざるもの、あるいは、その使用にやゝ困難なるものなどわ、段々變化し消滅するのが例である。また、この變化する際に、全一の聲音なれば、全一の國語において一齊に變化して消滅するかとゆゑに、決してそゝりわ限らない。一般に變化し消滅しても、特種の語詞にのみ依然として舊のごとく存在することがある。この場合わ、つまり人々の意思に依りて支配されたのでなく、從來の意義も維持するにわ、その聲音も從來のまま

まに保存することが必要であるがためである。それゆゑもしこの事情が消滅すれば、その聲音も早晚變化し消滅するのわ、自然の現象である。

以上叙述したとゝり、言語の生命わ、個人の勢力に依りて、如何ともし、難いもので、つまり、それに對してわ、ま、た、く、無勢力である。しかるにこの言語の生命が個人の勢力によりて、左右し能わざる原則に依りて、支配されるものであるとゆゑ、事實わある言語學者として、言語學わ自然科学である、とゆゑ、一大誤解も招がしめる基となつたのである。それで、かくのごとき見解も有する言語學者わ、言語が生命も有し、生老病死の現象に支配される事情も、植物の上にも存在する現象に比較し、植物が人意によりて、左右し能わざる原則に従つて、生育し死滅する現象と、全一である、とゆゑ、よゝに、唱道している。けれども、これわ、まだ一も知つて、二も知らざるものである。その事情も、つぎに述べよゝ。

第一言語の生命とゆゑ、事情の下にも存在する現象と、植物の上にも存在する現象とを比較して、これを全一であると認定すべき根據が、はなはだ不完全である。言語の生命、すなわち言語の發生し發達し變化し消滅するとゆゑ、ことわ、どゝゆゑ、意味で



あるかとゆゝと言語の上にわたえず新語の發生すること、從來の語詞や形式が段々變化し消滅するるとゆゝのであるが、言語に植物において見るがごとき系統的遺傳とゆゝことわないので、まったく連想に原く心的作用に支配されるものばかりである。吾人わ歴史において、ある結果わかならずそれに相當する原因に支配されるものであることお知り、しかるのち、ある場合において、それぞれの原因お知悉したときわ、この原因に支配されて、將來いかなる結果が發生するかお豫定することが、あながち困難でないと思する。これとおなじく、言語においても、その生命お支配する心的作用が存在しているに相違ない。それゆゑ吾人わ言語の生命お支配する勢力お有していないけれども、それに對して吾人の心的動力が、すこしも關係お保たぬとわいえない。

第二言語の消滅と植物の消滅とお、全一視するのわ、間違っているとおも。植物わその生命お維持するに足るべき營養分お、外界から取ることが出来なくなれば自然に枯死するけれども、言語の消滅わ、まったくこの事情お異にしている。たとえは、言語上に一大變化お生じ、從來のものとおほとんど別種のものになつたと假定

しても、それわ全然消滅したのでなく、從來のものが消滅しても、新規なものがその缺お補っているのである。それゆゑ、言語の消滅わかならずしもその國語おして薄弱ならしめることがなく、新陳代謝の結果、かえつて舊來よりも強健ならしめるのである。また、たとえ消滅しても、なんの痕跡も残さないとゆゝことがなく、ラチン語が死語となつても、これに代つてローマンス語族が發生している。ただ、この言語お使用する社會が、全然消滅するときわしたがつて、その言語も全然消滅することがあるけれども、いつてもそゝであるとお限らない。

かくのごとく、甲の言語が乙の言語に轉訛する、とゆゝよゝな現象わ、植物の消滅とお、全然全一視することが出来ない。それで、人類の言語が人工に依る普通の作物と異なる以上、植物のごとき自然的有機物とわ、まったく異つたものである。それゆゑ、言語學わどこまでも史的科學(historical science)として取扱うべきものと考ふる。もつとも、マクスミューラーが熱心に言語學が自然科学である、とゆゝ説お唱道したことがあつて、それに迷わされた人もあつたが、しかしながら、その後ホイットニーがその自然科学説お根底から絶破して、史的科學に屬すべきものなることお、鼓吹した。け



れども、これらの學說を措て問はず、今日てむこの史的科學說がほとんど動かすべからざるものとなっているのである。

第九章 標準語

すでに第二章において述べた通り、言語は時代と方處とによって變化するもので、その變化が蓄積するにしたがつて、その結果方言の發生を促すものである。なほゆゑにかゝることく、時代と方處とによって、言語がつねに變化するかとゆゑに、それは種々の原因があつて、その主なるものといつて見ると、各個人キハトの天恵が、その違ふとか、發音器官が違ふとか、とゆゑ、一様な事情や、男女またわ年齢の不同などが、言語の統一的に發達することと妨げられるのみならず、教育の制度や方法が、各社會によつて違ふとか、地勢上交通の便否も存するとか、政治機關の同じからざるがため、社會團結の狀態に種々の差異も存するとか、もしくは、上下貧富や士農工商のどとき、階級の不同、あるいわ職業の不同とゆゑ、一ことが、言語に種々の變化を惹き起すとか、ゆゑに種々の事情が存在するがために、言語の分岐を促し、ついに方言の發生を見るようになるものである。つまり、これらの事情がたがいに相結合して、言語の統一的に發達することも妨げるものである。これで、この言語の變化



とゆゝことわいかなる地方いかなる時代においても決して避くべからざるもの  
 であるかとゆゝにかならずしもそゝてない。言語の分岐を促す以上のごとき勢  
 力がまったく消滅するかまたわ減退するかすればしたがってその分岐力もまったく  
 消滅するかまたわ減退するかするのである。しかしながら一方から見れば以上  
 のごとき勢力が絶對的に消滅することわない。もつとも中にわほとんど消滅に  
 近い程度まで進むものもあるけれども、まったく痕跡も止めないまでに消滅す  
 ることが決してない。それゆゑ言語がすこしも變化しなくなるとゆゝとわほと  
 んど想像すべからざることで、古往今來言語がかくのごとき状態にあつたことが  
 ないといつてよろしい。それで、言語の分岐を促す以上のごとき勢力がいかなる  
 場合において減退するかとゆゝに、それわ人知がわいかに發達し、社會が長足の進  
 歩をなしたときにおいてである。人知がわいに發達し、社會が段々進歩するに  
 したがつて教育も普及するし交通機關も發達するしあるいわ政治機關も統一す  
 るから從來國語の統一にすこぶる不利であつた以上のごとき種々の事情が消滅  
 する。それがため言語の分岐を促す勢力が漸次減退するのである。これと言語

史に徴して見ても野蠻社會や未開時代においてわ言語の變化がすこぶる激烈で  
 あるけれども開明社會や文化の發達した時代においてわそれが緩慢なることが  
 分る。それであるから、人知が發達し、社會が進歩するに従つて國語が自然に統一  
 する。我邦においても封建時代においてわ無數の方言が分立して、國語にすこしも  
 統一がなかつたが今日てわよほど統一の機運に向つてゐる。四十年前の國語と今  
 日の國語とを比較して見れば、この點において、いちじるしき差異も存することわ  
 だれも信じて疑わないところである。かくのごとき、文化の發達するに従つて國  
 語が段々統一するものであるから、その自然の趨勢に放任して置けばいかなる國  
 語もある程度まで統一に歸するものである。しかしながら、單に自然的統一に放  
 任して置くのみでわ、その統一の速度がごぶる緩慢であるのみならず、その實質も  
 雅醇であることが出來ない。それであるから、單に自然的統一に放任するのみで  
 わ國語の基礎を鞏固ならしめるにすこぶる不得策である。其目的のためにわど  
 いにしても人為的にこれを統一する方法を講じなければならん。この方法わいか  
 なるものかとゆゝとまづ標準語 standard language を制定してこれを標準として



國語の統一を計ることである。なるべく迅速にその統一を計り、その實質の雅辭なることと期するに、標準語の制定が、とも必要なことである。しからばこの標準語の制定にかんして制定するかが、つぎに起るべき問題である。

標準語の制定について、現今種々の議論がある。第一にいかなる種類の言語を標準として、これを制定するかとゆゑ、ことについても、すでに學者によつて、意見が分かれてゐる。現在生きてゐる言語 (living language) のみを、絶對的の標準とするか、またわすれて死んだ言葉 (dead language) ても、多少これに收容すべきものであるかとゆゑ、どが、一つ、つぎに、肥餘の言葉すなわち文語と、談話の言葉すなわち口語と、どちらも主要な標準として取るべきか、人為的に一の標準語を制定するにしても、文語と口語と、どちらに重きを置くべきかとゆゑ、どが、一つ、この二種の意見のどちらに従うかとゆゑ、どが標準語の制定問題に對して、さぶる重大なる關係を有するものである。それで國語を統一する手段として、標準語を制定するのに、今日の生きた言葉を標準とすべきものであるの、別に疑のないことであるが、それに死んだ言葉も、まゝたく收容しないなか、もしくは、多少收容するかが、随分重大なる問題

である。たとえば標準語の語法を制定するにも、今日現在のまゝのもののみを取つてその以前のものを、まったく、これを考に入れなかつたこと、ゆゑ、一つの研究すべき問題であると信ずる。また、語彙の標準を確定するにも、やはり全様の事情が存在する。つぎに、口語と文語と、どちらに重きを置くべきものであるかとゆゑ、問題、我邦の學者が、ことに、やが、ましく、ゆゑ、どである。我邦の學者、由來文語を非常に尊崇して、口語を一概に排斥してゐるから、かくのごとき問題の起つた場合に、むしる文語に同情を寄するものが多い。文語を全國に、い、ほ、と、ん、ど、統、一、し、て、い、て、口、語、の、ご、と、く、は、な、は、だ、し、く、分、岐、し、て、い、る、こ、と、が、な、い、と、か、あ、る、い、わ、文、語、の、發、音、の、上、か、ら、見、て、も、語、法、の、上、か、ら、見、て、も、口、語、に、あ、け、る、が、ご、と、く、轉、訛、破、格、の、跡、が、な、く、す、こ、ぶ、る、純、正、雅、醇、で、あ、る、と、か、ゆゑ、よ、い、な、ど、こ、ろ、か、ら、文、語、に、重、き、を、置、く、者、が、多、い、の、で、あ、る。そ、れ、で、か、く、の、ご、と、き、見、解、を、有、し、て、い、る、人、々、わ、た、と、え、ば、動、詞、の、活、用、を、規、定、す、る、と、き、に、そ、の、活、用、の、形、式、が、文、語、に、あ、け、る、も、の、に、も、つ、と、も、近、い、も、の、を、取、つ、て、こ、の、標、準、と、し、よ、い、と、し、て、い、る。そ、の、他、文、語、の、形、式、を、な、る、べ、く、多、く、收、容、し、よ、い、と、し、て、い、る、の、で、あ、る。け、れ、ど、も、こ、れ、を、隨、分、問、題、で、あ、る、と、考、え、る。現、今、の、國、語、



統一するの、に、文語を主要なる標準とし、あるいわこれに近寄らしめよとゆふことわあまりに人為的機械的になつて圓滿に發達することがはたして出来るてある、か普通一般の口語からあまり縁が遠いものであつたりまたわさほど縁が遠くないにしてもそれが一部の方言に存在するもので一般に共通するものになかつたりしてわ人為的言語となつて圓滿に發達するものが困難である、と信ずる。勿論人為的の者であつてもこれ普及し發達せしめる方法にしてその宜しきを得るならばかならずしもこれを排斥するに及ばないのである。すてに獨乙てわ極真面目な演劇に使用せられるいわゆる劇場語を以てその標準語としていふ。この劇場語についてわ常に聲音學の立脚點からその修飾改良に従事し、みだりに破格轉訛の發生を許さないよに力めている。それでこの修飾改良に力盡している俳優、この劇場語を以て、いやしくも獨乙語を使用する人々に、理解しがたきことのないよにしよう、とゆふ意氣を以て進み、そのかたわら優雅典麗の要素を失わないよにとゆふことに終始注意している。それゆゑ格別の障礙を見ずして、この人為的なる劇場語が圓滿に發達しているのである。けれどもこれ

を以て、ただちに我邦に期待するとわ困難であるからなるべく人為的な言語を制定すると避けて、今日現に生きている言葉に重を置いていかなければならん。第二に生きた言葉の中いかなるものも材料として標準語を制定するかが、また重要な問題であるが、この問題についても學者の意見が分かれている。その中全國の方言を精細に調査し、その結果を綜合して、發音語彙および語法の標準を確定すべきものであるとゆふのが、一つ、全國の方言中、國語としても純正雅醇なる方言、またわ、とも有力なる方言を標準に選定し、しかるのちこれを基礎として、人為的修琢を加え、發音語彙および語法の標準を確定すべきものであるとゆふのが、一つ、かくのごとく二種の意見が存在するが、その中、どちらを取るか、とゆふことが標準語制定の事業についてわ慎重に熟慮しなければならん。それで、全國の方言を、あまねく精査して、その結果を綜合するとゆふ方案、標準語としても純正雅醇なものとも理想と近いものも制定するものである。けれども、かくのごとき方案によつて、標準語を制定しよう、とゆふことわ、すてに理想と近いので、この廣大なる事業を短日月の間に、成功し得ることが、はたして出来よ、かど、か



覺束ないこと、信ずる。もしこの方案によるとすれば、まづ順序として、我邦の音韻組織を調査することが必要で、母音にわいかなる種類のものがどの位あるか、子音にわいかなる種類のものがどの位あるかとゆいこと、精査して、その中から發音の標準として認容すべきものも選定しなければならん。中國地方に擴つてゐる一種の母音すなわち獨乙語の *umlaut* にもやゝ似寄てゐる一種の母音のごとき、これら發音の標準として認容すべきものであるか、また、仙臺以北に擴つてゐる *ei* と *eo* との間の音なども、どゝであるか、これらのもも標準として認容すべきか、どゝかが、まづ研究しなければならん。それで、今日の方言に存在してゐる發音について、あらゆる發音を蒐集して、つぎにこれら取捨選擇し、而して標準語に對して標準たる發音圖すなわち五十音圖のよゝなものも制定するのが必要なること、これが標準語制定において、一大事業である。つぎに語彙の標準も制定すること、これもまた重要な事業であるが、この事業もなかく困難であらう。わい不可能のことであるまいかと思はれる。この事業として、わいまづ全國の方言について、あまねくその語彙を蒐集し、つぎにこれら取捨選擇して、日常普通の知識を交換

し、社會的生活を營むのに故障のないよゝにしなければならぬのであるが、それ、非常に多大な努力を要することである。幾多の方言語彙中から、その標準語彙を選ばずるに當て、その標準も確定するところが困難である。發音の標準も、聲學上は並脚點を置いて、それによつて判定するのであるが、比較的容易であるけれども、語彙に對しては、種々雑多な方面から觀察しなければならぬので、その簡單に確定することが出来ない。それから語法の標準も確定することであるが、これも慣習が各地の方言によつて、それぞれ異つてゐるので、その整理を計ることが決して容易でないのである。以上に述べた發音および語彙語法の標準を確定するのわいづれ國語調査會のよゝいな學者の團體であること、これもまた、それらの學者の見解が、各個々によつて、それを異つて容易に纏まらないものである。つまり各學者が、自分が平生使ひ馴れてゐる慣習によつて、その是非を判斷するから、その標準が區々で、容易に纏まらないものである。それゆゑ、この方案も標準語も制定するがためにも、わいとも好良なものであるけれども、これを制定する方法も、よゝび、その手續が、非常に困難であつて、結局、一の理想として終るに過ぎまいかと考へられる。また、かくの



ごとき方案によつてよし一の標準語が出来たにしろ、それほどの方言の慣習からも遠ざかっているものであるから、あまりに人為的になつて圓滿に發達する見込が、まづ少いものと見てよろしいと私も。それであるから、この方案によつて標準語を制定することを得策である。

つぎに全國の方言中、とも國語として純正雅醇なるものもしく、わもつとも有力なるものも選定して、これを標準と定め、これにそれぞれの方面から人為的修琢を加え、かして一の標準語を制定するとゆゝ方案も、とも實行し易く、かつ比較的に好良なるものであると考へる。もつとも、この方案でも國語としても、とも純正雅醇なるものも選定するのとも、とも有力なるものも選定するのとも、よほどその趣が違ふのである。まづ國語としても、とも純正雅醇なるものも、ともわ、わ我邦でいへば京都獨乙でいへば「ソウ、佛蘭西でいへば「ツール」とゆゝよゝな地方に行われている方言で、これらの方言は古來國語として傳へられているも、とも純正雅醇なものである。つぎに國語としても、とも有力なるものも、ともわ、わ我邦でいへば東京、支那でいへば北京官話のごときのもので、これらのものも、ともわ、わ中央政府所在地に行われているものであるから、全國に普及し易く、したがつて各地の方言を感化する上に偉大なる勢力を有する者である。第二の方案はかくのごとく二種に分れるが、さてその中どちらを取るか、とゆゝとが、標準語を制定して、これを實行する上において、利害の分れる問題である。それで、標準語を制定するについて、わ、わはじめ一の方言を標準に選定して、これに人為的修琢を加へるが、必要な順序であるが、單に制定事業についてののみ觀察すれば、京都語を取るとしても、東京語を取るとしても、難易の程度は同一である。けれども、京都語を標準として、標準語を制定したときと、東京語を標準として、標準語を制定した時と、わ、わその實行の場合において、難易にいちじるしき懸隔を見るのである。なぜかとゆゝと、京都語と東京語と

は、現今にて勢力範囲に多大の差異があるので、京都語と東京語に比較して、はるかその範囲が狭いかち、これを實行するにあつて、よほど困難であるのである。今日でわすてに海陸の交通機關が、非常に長足の進歩をなし、また、なすつゝあるので、東京語も多大な勢力を以て、各地に普及しつゝある有様である。東京語も中央政府の存在する地方の言語であるから、すべての社會に勢力を有している。特に官



吏社會、教育社會、および學者社會に於て、強大なる勢力を有しているので、いまや全國の方言を凌駕して、自然に國語を統一せんとする一大傾向が生じている。ある有様である。軌近における交通機關の發達は、非常に迅速であるがために、東京語の勢力を以て、一層急速に舒長せしめたのである。また、この交通機關の發達と共に、東京語の勢力膨脹に與つて力あるの、出版事業の發達である。近來新聞雜誌をはじめ、その他各種の出版物が、いちじるしく發達したが、その中にある口語體の文、すべて東京語を使用している。新聞雜誌中に掲載してある、講談や御伽噺や勿論學者の著書でも、言文一致體の者、ほとんどすべて東京語であるから、したがって讀者に多大の影響を與えるのである。これらより、ロンドンタイムスの文章が標準として認容せられ、各地方の讀者に影響を及ぼしていると同様である。が、このこと、中央政府の存在地の言語であることや、交通機關および出版事業の發達とゆゑなどが、これ相連結して、東京語をいまや、下い、全國に普及して、日に日にこの勢力が増加しつつある有様である。今後幾多の歳月を經過したならば、その發達の自然の趨勢に放任して置いても、ついに國語が東京語に歸一して、今日のごとき方言分立の状態を消滅せしめるようになる、と信ずる。

それゆゑ、今日の東京語を標準として、人為的修琢を加え、しかして發音および語彙、語法の三點の標準を確定し、これを標準語に制定するならば、これを實行すると、京都語を標準とした場合より、はるかに容易でかつ佳良なる結果を收納するところが出来るのである。その實質の上から見れば、あるいわ京都語の方がはるかに優れているのかも知れないけれども、國語統一の目的を達するがために、はるかに劣っている、とゆゑ、こと、疑のない事實である。それゆゑ、標準語制定の目的が、國語の統一にあるならば、國語として、い、とも、有力なるこの東京語を標準と選定するの、が、す、ご、ぶ、る、上、策、である、と、信、ず、る。

上述のごとき、國語統一の目的に對して、東京語を標準として、標準語を制定すること、が、も、ご、とも、上、策、である、と、す、れ、ば、い、か、なる、方法、によ、つ、て、これ、を、制定、する、か、が、つ、ぎ、に、起、る、べ、き、問、題、である、。それ、お、つ、ぎ、に、述、べ、よ、う、。これ、で、京、都、語、ど、か、ハ、ン、シ、ウ、の、方、言、ど、か、ゆゑ、の、が、國、語、と、して、わ、か、る、ご、とも、純、正、雅、醇、な、る、もの、である、に、も、せ、よ、これ、ら、の、地、方、に、行、わ、れ、て、い、る、す、べ、て、の、方、言、が、一、様、に、その、通、であ



るとわいえない。純正雅醇なのわつまりこれらの地方の上流社會すなわち比較的、教育の普及している社會に行われているものばかりで、下等社會におけるものは例外である。東京語も取るにしてもやはり全様で東京のどの社會に行われているものでもみなひとしく標準に取り得べきものかどゆに決してでない。これもやはり上流社會に慣用されているもののみを取って下等社會におけるものも放棄しなければならん。純粹の東京語すなわち江戸言葉としてわ日本橋の魚河岸や神田の青物市場などに行われているものがあるけれどもこれらも今日のの上流社會においてすこしも慣用されていない。要するに破格鄙俚なるものと認められて、一般の社會からわ排斥されているから、これらのものわ決して標準と認容することが出来ないものである。

かくのごとく東京語も標準として標準語も制定するに當りてわかならず東京の上流社會におけるものも取ることをゆいことが、もつとも必要な條件である。それで東京語も標準方言 (standard dialect) に選定しても、このまゝ標準語と認容することが出来ない、ので、これにわそれぞれ、の順序も踏み、それぞれの方法によつて、人為

的修琢も加え、その破格鄙俚なる點を排除しても、とも純正雅醇なるものに仕上げなければならん。世間の人わやいもすると、東京語にわヒシと誤る習慣がある。かくのごとき不正なものも取って標準とすることわ出来ないではないかといつて、攻撃するけれども、これはいわゆるその一を知つて、その二も知らざるものである。ヒシと誤るのはもとより不正の發音であるから、これをそのまゝ標準語における標準音とすることが出来ない。これに對してわ、それぞれ修琢も加えて、その破格轉訛の點も取除かなければならん。かくの如き發音に關するものはかかてなく、その他語彙語法の上においても、破格なるところ、不正なるところが尠くないのであるから、これらの點に對してわ、それぞれ修琢も加える必要があるのである。この人為的修琢も施すについては、その準備またわ參考として、全國の方言はづいて發音もよび語彙語法における慣習もくわしく調査することが必要である。東京語も標準に選定するとしても、今日現在のまゝではたとえ上流社會に行われているものも取るにしたところが、社會上もよび教育上において、普通の知識も遺憾なく交換することが、はたして出来るであらうが、いな、決して出来ないの



ある。その發音にわ不正鄙俚なるものが尠くないし、社會上および教育上において普通の知識を遺憾なく交換するだけの語彙と語法上の形式にも頗る遺憾なる點が多いのである。それゆゑこの東京語に對してわ發音および語彙語法の標準を確定するがために、それぞれ修琢を加えなければならぬのである。さてこの三點に對して、それぞれ人為的修琢を加えるについてわ、まづ東京語のいかなる點に修琢を加へべきかを考査する手段として、あまねく全國の方言を調べて、かれこれ長短優劣の存するところを定めなければならぬ。標準語の制定についてわ、方言調査が最も重要な事業で、その側の調査が出来上がらないのに、標準語を制定するとゆゑ、ことわ實際困難なるわけである。文部省の國語調査委員會が國語調査の方針として發表した者の中にも、全國の音韻組織を調査し、方言語彙を蒐集して、標準語を制定するとゆゑ、ことが歌であるのである。それで、全國の方言について、まづ音韻組織を調査し、母音にわいかなる種類、いかなる性質のものが、どれだけの音があるか、子音にわいかなる種類、いかなる性質のものが、どれだけの音が發したならば、つぎに聲音學上の立脚點から、その聲音中、國語の標準として取

るべきもの、わ取り捨つべきもの、わ捨て改むべきもの、わ改めて、大體の標準を定めしかるのち、東京語における音韻組織と、たがいに相對照して、東京語中に存在する不正鄙理なる點を除くこと、すなわち、缺乏しているもの、わ加え混同しているもの、わ分け誤っているもの、わ改めることが必要である。現在の東京語にわ、ヒとシと誤ること、クとカと混同すること、ジとヂとズとヅと混同すること、それから、兄弟とか兵隊とかゆゑ、よゝな第四音に原く重母音、すなわち、『ケイタイ』『ヘイタイ』をすべて長母音『ケイター』『ヘイター』に發音することなど、わはたして國語の標準と認むべきものであるか、どゝか、もし標準としても、すこしも差支がないとゆゑ、ならば、そのままでよろしいので、別に修琢を加える必要があるまい。けれども、ヒとシとの誤など、わどゝ、しても改めなければならぬし、また、全國の方言における多數の慣習が、左行濁音と多行濁音とを區別するよゝてあれば、それに従わなければならぬ。それだ、と、え、東京語を標準に選定しても、これ、絶對的標準とすること、わ出來ないものである。東京語における慣習を以て、その他の多數の慣習を抑壓すること、わ出來ない。勵行して出來ないこと、わあるまい、たれども、非常に多大なる勞力を以て勵



行しなれば結果の上らないよなとてね健全なる發達を遂げることか困難  
 だろと考える。クとカとを區別するとが全國における方言の多數の習慣であ  
 るならば現在の東京語これと區別しない慣習であるにしてもあらためてその  
 多數の慣習に従ななければならん。勿論言語の發達上から見ればすべて多數に  
 服従するの、便利であるけれどもいかなる場合いかなる言語についてもその通  
 とゆゑことわ出來ない。たとえ少數であっても國語の基礎を鞏固にするがために  
 わどこまでもこれを保存することが必要である。しかしながらまづその多數  
 に従うのが安全なる良策であるのである。また標準音の制定について慣習の多  
 數とか少數とかゆゑのわその地方における上流社會におけるもののみを取つてゆ  
 ゝので下等社會におけるものを取り除くのである。すべて言語上の標準を確定するに  
 ついては上流社會における慣習を取り下等社會におけるものゝ單に参考に供す  
 る位に止めて置かなければならぬのである。  
 つぎに語彙の標準を確定することであるがこれに随分困難な問題である。發音  
 の標準をすでに述べたとおり大體聲音學上から判定することが出来るけれども

語彙になると種々の方面から觀察する必要がある。たとえば發音の難易とゆゑ  
 ことわ勿論思想の代表者としてばたして完全にその任務を盡しているかど  
 とゆゑとも考へて判定するのであるがこの判定も困難ならしめるのわ各個人の  
 嗜好が區々でなく容易に一致しないとゆゑ事情である。小兒の父母に對す  
 る呼稱にわ「おとーさま」「おとーさん」「おとつあん」「おかーさま」「おかーさん」  
 「おっかさん」のごとくいろ／＼あるがその中どれを標準として取るかとゆゑ點に  
 おいて人々の意見がそれぞれ分れるのである。これらの者わある學者が一人  
 定めるならば自分の有する理性や嗜好によつて判定するからさほど困難わな  
 けれども調査會などで——定めることになると多數の委員の理性や嗜好が  
 異つて一致しないからその歸するところが區々であるのみならずなにゆゑ  
 に「おとーさん」より「おとつあん」の方がよいかとゆゑことについてわなに人も  
 強い理由わないのでただ自分の從來の慣習がこれに傾いているからであるとか  
 自分わこれがよろしいとおもつとかゆゑに過ぎない。それゆゑなかくその標  
 準を確定するとが六かしい。またたとえこれを確定しても社會の人々がたやす



くそれに服従しないとゆゑ、こともあるから、いよゝ困難である。

つきに、語法上の形式について、その標準を定めるの、わど、か、とゆゑ、これ、も、な、か、く、容易で、わ、ない、の、で、あ、る、が、し、か、し、な、が、ら、こ、れ、に、わ、ほ、ほ、一、定、の、文、法、的、範、疇、と、ゆゑ、い、も、の、が、あ、る、か、ら、そ、れ、に、つ、い、て、順、序、を、立、て、し、か、し、て、そ、の、標、準、を、定、め、る、こ、と、が、出、來、る、の、で、あ、る。た、と、え、ば、時、を、表、わ、す、に、わ、ど、れ、だ、け、の、形、式、が、必、要、で、そ、の、形、式、を、現、在、の、東、京、語、に、お、い、て、い、か、に、存、在、し、て、い、る、か、も、し、不、充、分、な、と、こ、ろ、が、あ、れ、ば、そ、れ、を、補、充、す、る、に、わ、ど、い、す、れ、ば、よ、ろ、し、い、か、敬、意、を、表、わ、す、に、わ、ど、れ、だ、け、の、形、式、が、必、要、で、あ、る、か、現、在、の、東、京、語、に、存、在、す、る、慣、習、を、あ、ま、り、に、複、雜、で、あ、る、な、ら、ば、そ、れ、を、い、か、に、改、正、す、れ、ば、よ、ろ、し、い、か、使、役、被、使、役、受、動、等、の、思、想、を、表、わ、す、に、つ、い、て、わ、現、在、の、東、京、語、で、わ、ど、い、て、あ、る、か、ま、た、わ、代、名、詞、わ、ど、い、て、あ、る、か、と、ゆゑ、こ、と、を、そ、れ、ぞ、れ、順、序、を、追、っ、て、制、定、の、步、武、を、進、め、て、行、け、ば、そ、の、目、的、を、達、す、る、こ、と、が、あ、な、が、ち、困、難、で、も、な、か、ろ、い、と、も、い、。語、法、の、標、準、を、確、定、す、る、に、つ、い、て、も、語、彙、に、お、け、る、場、合、と、お、な、じ、く、各、個、人、の、慣、習、な、ら、び、に、嗜、好、と、ゆゑ、こ、と、が、な、か、く、強、大、な、る、勢、力、を、有、つ、て、い、て、そ、れ、に、妨、げ、ら、れ、る、こ、と、が、多、い、の、で、あ、る。た、と、え、ば、打、消、に、つ、い、て、東、京、の、人、々、わ、

かならず「な」にゆゑ、の、で、「出、來、な、い、」に「降、ら、な、い、」と、き、に、わ、と、ゆゑ、よ、し、に、言、ひ、あ、ら、わ、す、慣、習、に、な、つ、て、い、る。し、か、る、に、關、西、中、國、四、國、か、よ、び、九、州、の、人、々、を、決、し、て、「な」を、用、い、な、い、か、な、ら、ず、上、の、よ、い、な、語、詞、を、「出、來、ん、」に「出、來、ん、な、ら、」に「降、ら、ん、」と、き、に、わ、と、言、つ、て、い、る。こ、の、區、別、を、な、か、く、嚴、重、に、存、在、し、て、い、て、一、方、の、慣、習、を、守、つ、て、い、る、人、々、が、他、の、一、方、の、慣、習、に、從、う、と、ゆゑ、こ、と、を、な、か、く、六、か、し、い、こ、と、で、あ、る。從、來、の、慣、習、に、よ、つ、て、九、州、の、人、々、を、「出、來、な、い、」に「降、ら、な、い、」と、ゆゑ、と、そ、の、人、々、の、語、感、に、合、わ、な、い、か、ら、な、か、く、容、易、に、そ、れ、を、使、用、し、な、い、と、ゆゑ、こ、と、も、あ、る、し、代、名、詞、の、使、用、に、つ、い、て、も、人、々、に、よ、つ、て、い、ろ、く、の、僻、が、あ、つ、て、一、定、の、標、準、を、確、定、す、る、こ、と、が、困、難、で、あ、る、と、ゆゑ、こ、と、も、あ、る。か、く、の、ご、と、く、從、來、の、慣、習、と、か、各、個、人、の、嗜、好、と、か、ゆゑ、い、も、の、が、な、か、く、強、大、な、る、勢、力、を、有、し、て、標、準、の、確、定、を、妨、げ、る、も、の、で、あ、る、が、し、か、し、な、が、ら、か、く、の、ご、と、き、障、害、を、ど、の、方、法、に、よ、つ、て、も、お、な、じ、く、存、在、す、る、か、ら、斷、然、こ、れ、を、排、斥、し、て、こ、の、事、業、を、進、め、な、け、れ、ば、な、ら、ん、。

以、上、述、べ、た、と、い、り、東、京、の、上、流、社、會、に、行、わ、れ、て、い、る、言、語、を、取、つ、て、こ、れ、を、標、準、に、選、定、し、な、お、そ、の、上、全、國、の、方、言、を、調、査、し、た、結、果、を、參、考、し、て、發、音、を、よ、び、語、彙、語、法、の、三、



點に修琢を加えしめて純正雅醇なる標準語に制定するのが今日においても最も好良なる方案であると信ずる。それで將來日本語の標準を確定する場合に、ならずこの方案に據つてその業を進めるとゆへことわざほど異論のないこと、信ずる。しかるに、かくのごとくにして制定された標準語を、全國に普及させて、國語の統一を計るのに、いかにすればよろしいかとゆへことが、つぎに、起るべき問題である。それについて、すこしつぎに述べよう。

以上の方法によつて制定された標準語を、全國に普及させるについて、種々の手段があると、おもふ。第一、個人と個人との接觸である。その標準語にも、とも熱達して、そのオーソリチイと認められる人々を、みづから、すすんで、社會の各種の方面の人々と、たがひに接觸し、その人々をして、自己の言語に感化せしめるのである。歐洲各國で、標準語に遵據しない人々を、一般の交際社會から排斥される。とゆへほど、その制裁が嚴重になつてゐるから、その普及することが比較的迅速である。交際社會やオペラなどにおいて、いかに、かならずその標準語によつて、談話するよになつてゐるのであるが、我邦で、わかくのごとき社會上の制裁が、まだ存在

しないから、これを普及させることが、よほど困難である。それゆへ、學者とか僧侶とか、ゆへ、よくな人々を、社會の各方面の人々に接觸して、これに感化せしめるよに盡力することが、もつとも効力のある方法である。第二に、官府その他これに關係のあるところ、で、強制的に、この標準語を使用せしめることである。貴衆兩院、府縣會、市會、郡會、町村會などは、はじめ、その他、公私の會議等において、いかに、かならず標準語を使用せしめることに定め、官吏にもこれを使用せしめることとし、あるいは、公用の文書等、すべてこれを使用せしめることとすれば、その普及には、よほど効力があるとおもふ。それから、第三には、新聞雜誌をはじめ、その他、一般の著書、特種のもの、を除き、に、この標準語を使用せしめるよに、奨励することである。上流社會の人々や、多少教育のある人々が、すべて一般に標準語を使用するよになれば、すべての出版物も、いかに、これを使用するよになるのである。それが、それにしても、その使用を奨励することが必要である。第四に、國語教育において、標準語の普及を計ることであるが、これ、わかくの目的に對して、いかに、も、も、効力のある方法である。第二より第三に至るまでの方法、を、標準語の普及に、ついで、少からざる効力のある



ことわ疑のないことであるけれども、その効力の及ぶ範囲をきわめて狭小である。社會の各種の方面を通じて、その効力も及ぼすことわまづ六かしいといつてよからう。しかるに、國語教育において、これに勵行することになると、各種の教科書、この標準語によって編纂する、教場においてわかならずこれを使用して、その熟達を計るとゆゑことになる。それにもっとも便利なのわ、小學や中學などの生徒の國語に對する經驗が浅く、多少從來の慣習が存在しているにしても、それが大人のごとく固定してないから、從來の慣習を捨て、新標準語の慣習に轉移することも、容易である。要するに、從來のものも轉移することも、容易であるし、新規なものも注入することも、容易であるから、標準語も、もっとも完全に使用し得るものわ、まづ小學や中學の生徒といつてよからう。それにも、一つの便利わ、小學や中學の國語教育において、この普及も計るときわ社會の各種の方面にも、もっともひろくこれに普及させることが出来るのである。それゆゑ、標準語の制定された曉に、これが普及と、その發達と、も、もっとも完全に計るに、わ、國語教育の方面において、その成功を見るよ、に、しなければならぬのである。

つきに述べたいのわ、標準語の發達についてである。すでに述べたと、り、國語にわつねにその分岐的勢力が存在し、方言の發生を促そ、としていゝものであるから、これに避けてその統一も計るがために、標準語制定の必要を見るよ、になつたのである。それゆゑ、標準語そのものが、急速に變化するよ、てわ、國語統一の目的も、完全に達することが出来ないのである。しかるに、ある人わ標準語といえは、もはやすこしも變化することがないよ、に信じていゝが、それわ大なる誤である。標準語といゝても、決して變化しないことわないので、一般の言語ともな、じ、く、それぞれの原因原則に従つて、變化するのである。これに普及させる際に、國語教育上から充分嚴重に監視しないと、種々の方言が発生することがある位である。それで、フランスでわアカデミーすなわち、學士會院のごとき、一種の機關を設けて、標準語を、つねに純粹なる状態に存在せしめることと計つていゝ。それにも拘らず、歲月の経過するに従つて、段々變化して、ついにわ挽回することが出来ないよ、になる。その場合に、わ止も得ず、學士會院において、この變化を、是認し、標準語における從來の慣習を改めて、ふたたびその統一も計るのである。一、標準語に、破格轉訛



の發生を促すのわ、一般に下等社會のよゝであるが、しかしながら、かならずしも、それと限つたことわないので、随分上流社會でも、それにある變化の發生を促すことがある。もつとも上流の人々わ、それぞれ高等の教育を受けているから、標準語に破格や轉訛の發生を豫防して、なるべく純粹の状態に存在させよゝとしてゐることわ事實である。けれども、上流社會の人々は、一般にベグンヂックで、さわめて平易に思想を表彰することが出来るのに、しつて六かしく表彰しよゝとする傾向も有つてゐる。それゆゑ、たとえ上流社會の範圍だけでも、標準語も純粹の状態に維持することが困難であるのみならず、地勢の不同とか、職業や階級の不同とかゆゝことが、やはり存在してゐるから、これも絶對的に純粹なる状態に存在させよゝとゆゝことわ、到底望むべからざることである。

つぎに、標準語を單に口語として制定されたものでないから、文語としても、おなじく使用されべきものである。從來わが邦では、口語と文語とわ、ほとんど別種のごとき有様であつた。文語を談話の際に使用されることがなく、口語からまゝたく獨立して存在してゐたのである。けれども、將來我邦において制定されるべき標

準語わ、かくのごとく、口語と文語と別異のものでなく、ふたつながら一種のものであつて、これわ口語の標準語、これわ文語の標準語とゆゝよゝに、別々に制定されることにならぬとちも、もしその通であるとするは、話す場合も書く場合も、絶對的にその標準を同一にしなければならぬ。けれども、實際それは困難で、話す場合と書く場合と、絶對的に一致するとゆゝことわ、出来ないの、その間に多少の徑庭が存在するだろゝと信ずる。それで、かくのごとく、口語の標準と文語の標準との間に、多少の差異を許すものとすれば、この二の標準をいかに調和さすべきかが、つぎに起る問題である。一昨、口語を社會一般の人々に、ひとしく使用せられるものであるから、純粹の状態に存在することが困難で、破格轉訛がすこぶる發生するものである。ことに、その發音が變化し易いものである。文語わこの點において、口語と一致しないので、これわ社會一般の人々に、ひとしく使用されることがなく、いわば、その一部分の人々に使用されるのみであるし、その發音が口語において變化しないのに、文語においてのみ變化するとゆゝことがないのである。また、文語わ一旦記録に保存して置けば、その形骸ももつとも純粹なる状態において、後世に



傳えることが出来る。もし文字の價值が變らないならば記録上の言語を千載の後までもそのまゝ傳へることが出来るものである。それゆゑ一方の口語をすこぶる動的のものであるのに一方の文語をすこぶる靜的のものであるからその間の調和を計つてあまりはなはだしい懸隔を生ずるとなからしめるとゆゑとわ實際困難である。もしその自然の發運に放任してその間の調和を計らなければ實際の發音とその表記法(Orthography)とわはなはだしく懸隔してついに今日の英語や日本語などにおけるものごとくなるのである。それでこの發音と表記法との懸隔を排除するにわ文字を改良して表音文字(Phonetic Alphabet)となし表記法を實際の發音に一致するよゝに整理することが必要である。さすればこの點にあいてわ口語と文語とがたがいに調和することが出来るのである。

以上に述べて来たところによつて標準語とその發達の自然の趨勢に放棄して置けば漸々變化するとゆゑことわはばあきらかになつたろゝとおもふ。それで標準語の發達についてなほ一の注意すべきことわ標準語と地方の方言との關係である。今後標準語を制定して全國の方言を統一するにしても九州の南端から奥

州の北端までまゝたゞ標準語が普及してそのあいだにすしも方言が成立しないとゆゑことわ六かしいのでやはり依然として各地方にそれぞれ方言的特質を帯びたものか存在しているのである。その場合にわその方言と標準語とが接觸してたがいに影響を及し合うものである。その方言に存在する發音や語彙語法のあるものなどわ自然標準語の中に混入するしその反對の例もまた存在する。ことに同一の人々が標準語も使用するし方言も使用するとゆゑよゝな場合にわ一層はげしくこの混入が起るのである。しかしながらこの混入を標準語の普及する際には免るべからざることであるしまたかならずしも悲觀すべきものでない。ある場合にわ随分標準語の材料を豊富ならしめるものである。一旦標準語として制定されたところでそれが將來健全なる發達を遂げるにわその材料の供給をゆゑに各地の方言に仰ぐことが必要である。それゆゑ全國が絶對的に同一の標準語を使用するとゆゑことがついに一の理想として終わるべきものであるならば標準語と方言とわつねに密接なる關係を有すべきものである。つぎに標準語と外國語との關係も一の注意すべき事項である。それわ開港場と



か、またわ、外國と境を接している地方とか、ゆゑ、よゝな場所において、標準語と外國語と頻繁に接觸するので、方言と標準語と接觸したときにおけるがごとく、その間に種々の混入が起るのみならず、ついに、一種混沌たる言語、いわば相の子のものが成立つことがある。その實例をいって見ると、東洋のある開港場において、英人と支那人とがたがひに思想を交換するがために、Pigeon Englishとゆゑものが存在している。これら兩種の人民が相互の言語が異なるがために、自己の言語によつて思想を交換することが出来ないから、その不便を避けるために、かくのごとき一種の言語を創作して、相互の思想を交換するのである。それゆゑ、この言語もいわば一種の標準語といつてよろしい。今日外交社會で、おゝくフランス語を使用しているが、この場合において、フランス語をその社會における一種の標準語と見るべきものである。

つぎに、イギリスの英語と、アメリカの英語との關係を述べてこの章を終らうとも。一、北アメリカの新開の地であるから、古代から傳來した國語とゆゑものも、まゝ、たくなないので、いづれ移民が本國から持つて來たものばかりである。それ

ゆゑ、パリの言語がフランスの標準語と認められているがごとく、ワシントンの言語が北アメリカの標準語と認められているとゆゑ、ことわらない。ロンドンの言語がイギリスに有しているよゝな勢力を、ニューヨークの言語が北アメリカにおいて有していない。ポストンやマサチューセツツ州の市府で、全州における文化の中心をみなこゝに集中しているけれども、その方言や種々方言的物質に富んでいて、一般の標準として認めることが、ほとんど出来ないのである。フランスでアカデミーが國語の標準を維持しよゝとして、北米にわまだかくのごとき機關が備っていない。また、國語教育の方面でも、歐洲各國のごとく、國語の修琢に力を盡さない。近來、わゝゝの學會が起つて、國語の統一に盡力しているけれども、まゝ、歐洲各國にとゝく及ばない。獨乙て、劇場語に重きを置いて、これを標準として認めているが、アメリカにわまだそゝゆゑのものもない。かくのごとく、アメリカの言語にすこしも統一するところがないけれども、しかしながら、まづ大體、イギリスの標準語が行われているといつてよかるゝ。しかるに、この標準語がそのまゝ行われているとが、なく、アメリカにおいてのみ特有な言葉が、おゝく混在して



いる。實際イギリスの標準語における慣習と一致しない語彙語句熟語語法上の形式、またわ發音がアメリカにおいて獨發し、それがアメリカの有名なる文學者などに頻繁に用いられ、方言的特質を帯びたものとゆゑ、ことすら認められないほどになつてゐる。元來アメリカとイギリスとを同一の標準語を使用していたのであるけれども、この兩國民を一大海洋に隔てられていて、その間の交通が、この兩國民の標準語として、つねに全一状態に存在し、すこしも變化を許さないほど頻繁でない。それゆゑ、歲月の經過に伴つて、今日のごとく、段々分岐するよゝになつてしまつた。その分岐の状態を種々の側から證明することが出来るので、まづ語彙の側から見れば、lengthy, dutiable, bogus, senatorial, mailableのごときを、アメリカにおいて發生したもので、イギリスの標準語にわたえてないものである。これらの語彙を、アメリカでわ一般にひろく使用され、學者もつねにこれを使用して、すこしも異としない。また、語法上の形式なども、これと同様で、アメリカで獨發したものがいくちもある。しかるに、これらの語彙や、語法上の形式を、ひとりアメリカにおいて、ひろく用ひられるのみでなく、それが段々イギリスの標準語に混入するよゝにな

つてゐる。かのごとき適例を英語とフランス語とスペイン語およびオランダ語との關係においても存在してゐるので、これらの國語からイギリス語に混入して、これがすでにイギリス語のごとく同化されてゐるものが、いくちもある。日本語と支那語との關係においても、やはり同様である。それで、かくのごとき混入を、ついに免るべからざることであるが、これが標準語に混入することをお許すか、許さないかわ決して語源の問題でない、それわまったく標準語における一般の習慣に適合するや否やとゆゑ、問題に屬するので、この慣習に適合して、その社會の好尚に投ずれば、標準語に混入することをお許されるよゝになるものである。

かくのごとく、二つの言語がながいにあい接觸するときは、その間に種々の混淆が起るのを、免るべからざることを、絶對的にこれをお拒むことが出来ないものである。その社會の好尚に投じ、その國語の慣習に適合すれば、外國語でもどじく、その國語の中に混入して來て、しかして、歲月を經過するに従つて、發音も語形も、その國語における一般の慣習に同化して、外國語としてこれを認定することが出来ない位になるものである。かくのごとき外國語の混入を、國語發達の上から見れば、むしろ



喜ぶべきこととて決して避くべきものでないのである。じかるとは標準語を國語として、とも純正なるべきものとゆゑに誤解してなるべくこれに排斥しようとしてゐる人がある。わが邦の標準語にわ、漢語の要素もなるべく入れまいとつとめてゐる人がある。けれども、これに誤つて標準語にも必要な外國語を、澤山に取入れるがよろしいのである。

## 第十章 言語と文字との關係

われわれの言語は聲音および聲音の連続から成立してゐるもので、思想の代表者として種々の便宜も有するがため、ついに今日のごとく優勢の地位を占めるものになつたのである。思想の代表者として、その職分を盡し得るもの、この聲音のほか、身振とか、顔容とか、あるいは、繪畫とか、ゆゑに種々雑多なるものがあるけれども、その中で、聲音が思想の代表者としても、とも完全にその職分を盡し得るもので、それがため、今日では言語といへば、すなわち、聲音であるように、人々が連想するまでになつてゐる。實に聲音は思想の代表者としても、とも完全にその職分を盡すことが出来るもので、他にこれに匹敵すべきものがないといつてよろしいのである。けれども、この思想の代表者として、完全にその職分を盡すことが出来る、とゆゑの、わづまり比較的問題で、絶對的完全、にその職分を盡すことが出来る、とわいえないのである。なぜかとゆゑ、と、聲音は思想の代表者として、完全にその職分を盡すのに、決して看過すべからざる、二個の缺點も有してゐる。その缺點とは、時間



的におけるものと空間的における者としてある。この二個の缺點もとも重大なるもので、これがため、聲音や言語としての職分も絶對的完全に盡すことが出来ないものである。第一、時間的の缺點から述べて見よ、なら、聲音および聲音の連續より成立つ言語も、もとより一時的のものであるから、一度び發生したものが、われわれの聽覺に永久ある印象を殘すとゆゑ、ことがないし、また無形的のものであるから、ならの形骸をも殘すとがないのである。しかるに、幸にしてわれわれには記憶作用とゆゑ、ものがあつて、耳に聽き、目に見たる、事々物々、われ等、これを把持して、腦裡にある印象を殘すものである。記憶作用が鋭敏であれば、一度聽き、一度見たことでも、永久剝落しない鞏固な印象を殘すことが出来るものである。けれども、社會の人々、わすべてかくのごとく、鋭敏なる記憶作用を用することがないから、はじめに聽いたことや、はじめに見たことなど、わすれ、すこしも誤解することなく、とも、精確に記憶するとゆゑ、ことわらない、大抵わづかに朦朧たる印象を殘す位に止るか、あるいわ、ま、たく、殘影も止めないものである。たゞ、したび、これを耳に聽き、目に見るに従つて、それに對する記憶が漸々明瞭になり、精確になるものである。

それにしても、一言一句すこしも誤なく、精密に記憶するとゆゑ、ことわ、ほとんど不可能のことである。ことに複雑なものになると、一層困難である。單純なものはこれと精確に明瞭に記憶することも、あながち困難でもなかるゝが、複雑なものになるとそれがすこぶる困難である。かくのごとく、聲音も一時的のものであるが、ため、われわれの記憶作用が鋭敏でない以上、明瞭に精確にこれを把持することが出来ないの、わ、思想の代表者として、一大缺點である。

つぎに聲音および聲音の連續すなはち言語、わ、思想の代表者として、空間において、一大缺點を有している。一、物理學上、音響の達し得る範圍は、大抵極っているものであるから、その範圍内において、これによつて、思想を交換することが出来る。しかしながら、音響の大小によつて、その到達し得る範圍が異なるものであるし、また、周圍の事情によつても異なるものである。たとえば、風が吹くとか、水の流れる音がするとかすれば、したがつて、その達し得る範圍が異なるものである。それであるから、この聲音によつて、ならの苦痛もなく、安全に思想を交換し得る範圍も、極めて狭小である。それゆゑ、この範圍以外における人々が、たがいに思想を交換する場合に、わ、日



を期し時を定めてある場所に會合しなければならん。この範圍以外における甲と乙とが直接に思想の交換を必要とする場合には、實に多大の勞力と時間とを浪費しなければならん。これがすこぶる不便である。これと同時に、他の一大不便は多數の人々に一時に自己の思想を傳達することが出来ないことである。たとえば、聲音の到達する範圍内における人々にわ、一時に自己の思想を傳達することが出来るとしても、その以外の人々にわ、たゞその目的を達することが出来ないのである。これがまた思想交換の要具として、聲音およびその連続、言葉と換えていえば、言語の一大缺點である。

かくのごとく、聲音およびその連續、すなはち言語には、決して免るべからざる二大缺點がある。この二大缺點が存在するがために、思想の代表者として、絶對的完全なその職分を盡すことが出来ないわけである。それで、かくのごとき二大缺點を有する要具によつて、思想を交換する以上、その不便尠からざるのみならず、社會的生活も完全に營むことも出来ず、人知の發達を圓滿に望むことも出来ないのである。から、なにか他の方便によつてこれを避けなければならん。しかるに、この缺點を

補つて不便を避けるがために、發現し来たのわすなはち文字である。換言すれば、言語における時間的および空間的の缺點を補うがために、發現し来たのわこの文字であるのである。それで文字を使用すれば、はたして完全にその缺點を補うことが出来るかとゆゝとある程度まで、その目的を達することが出来る。第一、時間的缺點についていえば、言語ももとより一時的のもので、ただちに消滅してしまふけれども、もしこれを精密に文字に寫し取つて置けば、永遠に傳へることが出来るのである。われは文字によつて意志を發表し、あるいわ、これを他人に傳達し、それによつて他人の意志を了解することが出来る。精確に文字の上に寫取られた事實を、これを讀む人々の判斷力が粗雑でない以上、なだりに誤解されることがないのである。複雑なる思想を一般に誤解せられ易いものであるが、もし文字に寫取つて置けば、まづ安全で危険の程度が尠い。それであるから、文字が完全にその表記法が精確であればあるほど、文字によつて言語の時間的缺點を完全に救うことが出来るのである。

つぎに、第二の空間的缺點をど、かとゆゝと、これもある程度まで完全に補うこと



が出来るのである。われ／＼が言わんと欲するところを文字に寫取つて置けば、いかに遠隔なる地方の人々にも、安全にこれを通達することが出来る。單に言語のみであれば實際接觸せずして思想を交換することが出来ないのです。こゝに近來わ文字が大に發であるが文字に寫取ればその不便すしもない。こゝに近來わ文字が大に發達しこれと同時に印刷術と通信機關とが長足の進歩をなしたので、思想交換の要具として文字ももともとも強大なる勢力を有するようになったのである。今日てわいかなる事實も、もともとも迅速にも、もともとも廣汎に傳達することが出来るよゝになつてゐるがこれわまたく文字の賜物であるといわなければならん。

かくのごとく思想交換の要具として、言語と文字とを使用すれば、大體において、重大なる障害はないのである。今日の社會において、言語と文字とを、車の兩輪のごとく、鳥の兩翼のごとく、あい助けあい依るもので、決してあい離るべからざるものである。しかしながら、車の兩輪のごとく、鳥の兩翼のごとき、この言語と文字とを、いかなる關係を有するものであるか、とゆゝことが、重大なる問題である。て、この兩者の關係を見るに、言語を主として文字を從である。言語を被代表者であつて、文字

を代表者である。この兩者の關係から見れば、言語あつてのちはじめて文字の必要を見るので、言語なくして文字のみ存在するがごときことわ勿論あり得べからざることである。つまり、文字をその職分から見れば、言語ももともとも正確にも、もともとも精密に寫取らなければならぬので、この職分において、缺くるところがあるものわ、文字としては決して上乘のものといえないのである。それで、文字はこの職分に對しては、多少の缺點もなく、もともとも完全にそれ盡し得るか、とゆゝと決してそゝわいえないので、これに對しては種々の缺點を有してゐるのである。その點缺わど、か、とゆゝと文字は言語をありのまゝに、精密に代表し得ないとゆゝことである。たとえ全一の言語でも、われ／＼が耳に聴いた場合と、目に見た場合とは種々の點において種々の差異を存してゐるのである。一體、聲音を吾人の體格と全じく、骨と肉と二の部分から成立つてゐるものである。その骨の構造においては、大抵何人も一致するので、大差わないが、これを修飾してゐるところの肉、人々によつてそれ／＼異なる者である。全様もしくは近似の骨格を有してゐても、その面貌に至つては、なほ、だしく異なるのである。それで、聲音において、その肉に相當する部分、



なにかとゆゑと、それわ音の高低強弱および長短なので、これが各個人によつて、それぞれ一致しないからたとえ全一の聲音も發生しても多少の差異も存するよゝになるのである。しかるに文字は聲音の骨も寫取ることが出来るけれども、その肉も多少は寫取ることが出来るけれども、甲の面貌と乙の面貌とあきらかに判別し得るがごとく、精密に寫取ることわ困難である。それゆゑ實際われわれが耳に聴く言語と目で視る言語とわその實質がよほど異なるわけである。これまたとえて見ると、實物と寫眞との關係のよゝなものである。實物にわそれ、色彩が添わっているけれども、寫眞に取つてわそれ、見ることが出来ない。今日の寫眞も、實物の色彩も寫取ることが出来ないとおなじく、今日の文字も、聲音にわける高低強弱長短等も精密に寫取ることが出来ないのである。勿論音の長短などわ、大體寫取ることが出来るけれども、それも實際のものとなよほど異つたものである。高低などもある約束によつて寫取ることが出来るけれども、これもはなはだ不完全なものである。それゆゑ、今日てわいかに精密なる科學的の文字も使用しても、微細なる方言的特質も

精密に寫し取ることが出来ない。この點にわいてわ、文字もまば蓋音器に及ばないのて、言語の代表者として文字も不完全なりといわれてゐる所以である。

以上わ、文字としてもとも完全であるべき科學的の文字も取つて觀察した場合である。その完全であるべき科學的の文字ですら、やはり言語の代表者として不完全なる以上わ、それよりも一層價値の劣つたものが、一層不完全であることわ、ゆゑまでもないことである。嚴重に、一字一音および、一字一音の法式を取つてゐる科學的の文字でも、普通の言語に存在する、あらゆる聲音を寫取ることが出来ないもので、たゞきわめて普通なるもののみも寫取ることが出来るに過ぎないのである。それゆゑ、一字一音および、一字一音の法式も嚴重に守らないで、その間に多少の不合理も許して置くものなどは、言語の代表者として、一層不完全なるものである。たとへば、イギリスのこゝとく、一字一音および、一字一音の法式も嚴重に守らないで、一字で數音を表わし、一音も數種の文字で表わすよゝな不規則な文字も使用しているところでの、言語の代表者として文字の價値がすこぶる劣つてゐるといわなければならぬ。イギリスの c, k, ch, g, s, oo, ou, on, ov, ai, ei, ee, ea, ie, oi, ii, y, o, ks, x, oa, aw



のごとく、數種の文字がみなひとしく全一の聲音を發生し、*this this* によける *this* *lat. Dental* によける *a pin, pine* によける *i* のごとく全一の文字が異つた聲音を發生するのである。言語の表記法が、かくのごとく不規則になっているから、英語を學習する不便を、實に尠からざるものである。もしイギリスの言語表記法がイタリアのごとく、まったく表音的に改めるならば、これに讀んだり書いたりすること、學習する時間と經費とが、たしかに半減することが出來るとゆゑ、ことである。ドクトルグラットストーンの調査によると、イギリスでもし表音的綴字法を採用したならば、ウニールスとイングラントと二州だけでも、これに教授する上において毎年五十万ポンドの經費を節減することが出來るものである。それで、イギリスの言語表記法が複雑で不規則なること、實に甚しいのであるから、かくのごとき場合に於ける文字の價值を、一層劣等であつて、言語の代表者として、いよく不完全であるわけである。それで、今日文字の價值をも、とも優等にして使用しているのわいタリアで、そのつぎわドイツである。文章を書いたり讀んだりすること、學習する難易について、イタリアおよびドイツとイギリスとを比較して見ると、その間の

差異を實に廣大なるものである。これらの事情を見ると、文字が言語の代表者として盡す職分の上に、非常な懸隔のあることが分かるのである。けれども、これについて、一の注意すべきこと、わ、文字を實用に供する場合と、科學的研究の目的に對して使用する場合と、わ、まったく別であるから、これを混同して、わいけないとゆゑ、ことである。たとへば、スウィート (Sweet) メルヴェル (Melville Bell) ショーンイリス (Ellis) テロマイ (Teuchner) フォーヘル (Victor) トラウトマン (Trautmann) シーヴェルス (Siewers) バッシイ (Pissis) などが學術研究のために使用しているもの、わ、文字としてその職分を盡す上に、わ、ものと完全なものである。けれども、實用の側から見ると、はなはた不便で、到底使用することが出來ないものである。聲音學者などが學術研究のために、種々の文字と符號とを組み合せて、聲音を寫し取るよゝなことは、日常普通の場合に、應用することが到底出來ないといつてよろしい。それゆゑ、文字の價值を確定するにも、學術研究に使用するものと、實用に供するものとの間に、それぞれ區別を設けなければならぬ。と、かく、文字、わ、言語の代表者として、一般に不完全なものである。すてに述べた



と、文字として、もとも完全であるべき科学的文字で、すなわち言語の所有の儘に寫し取る事が出来ないものであるから、それより一層價値の劣った普通の文字になると、一層不完全であること、ゆゑ、までもないのである。それでかくのごとく文字が不完全であれば、表記法もしたがって完全整一にわいかなから、言語の發達上に種々の影響を及ぼして来る。文字も完全であり、表記法も規則的であれば、國語上における轉訛を拒ぐことが出来る。完全なる文字によつて正確に精密に寫取つてあれば、發音を誤つたり、言葉の誤つたりするよゝなことが少いから、發音の標準を保ち、言語の統一を保つことが出来る。しかしながら、もし文字が不完全であり、表記法が不規則であるとゆゑ、文字に寫取つてある言葉を再現する場合に、發音によつて言語の上に種々の轉訛と誤謬とを發生するわけである。イギリスや我邦のごとく文字も表記法も、不完全不規則なところ、これを再現する際に種々の誤謬を惹起して、それが實際生存して社會に使用せられて、いふことがしばしばある。たとえば『ホコトシ』『矛盾』『ボッコキ』『教養』『チーハク』『帳簿』『カイシヨ』『蒐集』『ギンソク』『漢金』『タニマル』『答』『ハトメ』『テ』『感』めてのごとき例は澤山ある。また、峠嶽を『ソニー』破綻を『ハ

チ』『容』際を『ヨ』『タク』と誤るよゝな例も澤山ある。また、尾籠とゆゑ、文字は『を』こがまし『の』をこ』と表記する万葉假名であるのに、いつが誤つて『ビロ』と讀み、それから意味まで變えてしまつたよゝな例もある。これらわまつた文字の不完全から起つたこと、これがもし假名かローマ字であつたら、決してかくのごとき誤謬を生ずることのないのである。それで、文字と表記法との完全を希望するの、單にその職分を盡すとゆゑ、目的からばかりでなく、國語の統一を維持する上から見て、すべからざる必要であるからである。それゆゑ、その職分を完全に盡し、國語の統一を保つがために、文字と表記法とをその國語に適當するよゝに改良することが必要である。この目的に對して、わまつた文字を一字一音、および一音一字の法式に改め、表記法を表音的に定め、現今我邦の漢字および假字により、またわ、イギリスのローマ字によつて發生するよゝな誤謬や轉訛を避けることが必要である。以上に述べたと、文字も表記法もともにある程度まで科学的に改良することが必要である。これを改良すれば、はじめに發音の標準を保ち、言語の統一を計ることが出来るのである。けれども、かくのごとくある程度まで科学的に改良した



にしても、いつまでもその標準を保ち、その統一を計ることが出来るものでない。なぜかとゆゑ、時と所とによって、段々文字の價值が變り、表記法の法式が動いて來るからである。いかに文字と表記法とを、科學的に改良しても、これが代表すべき國語に方言的物質が絶對的に消滅することがない。國語に豊富に存在している方言的特質を、全一の文字全一の表記法によって、代表するがために、一定の文字および表記法が、つねに一定の聲音およびその連続を代表せずして、その關係が錯雜し、その結果諸種の文字と諸種の聲音との間に、種々の連想が発生して、ついに、一の文字またわ表記法が、從來とわまったく異つた聲音またわその連續を代表するよゝになるものである。また、國語がまったく統一に版して、方言的特質が絶對的に消滅したにしても、それは單に一時のことである。言語は生命を有するものであるから、時と處とによって、種々の方言的特質も発生する。かくのごとく方言的特質が段々積集しても、やはり文字や表記法が從來のとりであるから、その間の關係が段々錯雜して、諸種の文字と諸種の聲音との間に種々の連想が発生するよゝになり、その結果つひに文字の價值と表記法の標準とに、移動を生ずるのである。かくの

ごとき關係の發生するのわ、つまり言語は移動的のものであるのに、文字は固定的のものであるゆゑである。それで、一方は移動的で、一方は固定的であるがために、その間にかくのごとき懸隔と關係とも發生するもので、これに到底免るべからざることである。しかるに、ある人、わかくのごとき懸隔と關係との發生した場合に、わ、文字または表記法に適當するよゝに、聲音または言語を改正すれば、よゝしいとゆゑ、よゝに論じている。けれども、それわ言語の發達に背反した方法であつて、決して正常な方法とゆゑ、ことわ出来ないものである。それゆゑ、この場合に於て、わ、かならず聲音またわ言語に適當するよゝに、文字またわ表記法を改めなければならぬ。文字や表記法が、つまり人為的のもので、いかよゝにも改正することが出来るものであるけれども、これに反して、言語は、わ、たゞ、社會的產物であつて、一個人の勢力で、わ、い、かんともすることが出来ないものであるから、これらみだりに改正することわ、また、言語の發達に背反したことで、絶對的に避けなければならぬのである。しかしながら、さきに述べた通言語は移動的のもので、文字や表記法は固定的のものであるから、言語は、つねに表記法に先立って變化する。いかに注意して文字の價



値も改め、表記法の標準を正してもそれより一步さきに言語が進んでいるから、いかなる場合においても文字と表記法とを、聲音と言語とに對しては、不完全なる代表者なりとゆゑ、批難を到底免れないのである。

つぎに表記法もつねに言語の代表者として適當ならしめるに、いかに改良すればよろしいかとゆゑに、それにわちよそ三種の方法が有るのである。その第一は、語源に密接なる關係を保たしめ、語源に並行してこれを改正すること、たとへば、『さうであらう』とゆゑ言葉を書すのに表記法の法式から見れば、種々の方法があるので、『さうである』、『さうである』、『さうである』とゆゑに、その主なるものが、まづ『さう』と四種ばかりある。その中、第三の『さう』であらうとゆゑの、語源に並行して表記したもので、これに現在我邦の口語の表記法においても、勢力を得ているものである。つぎにその第二は、發音の如何に關係せず、まったく關係なく、歴史的に表記すること、これに現今我邦において、文語の表記法にも、ばらばら用いられている標準である。また、イギリスの綴字法など、まったく歴史的表記法に則たものである。その第三は、歴史的とか語源的とかゆゑ、こととを、まったく關係せ

ば、絶對的に發音通に表記すること、すなわち、まったく表音的に表記して、從來の歴史的事實にわすこしも關係しないので、これに現今イタリヤで採用している表記法の標準である。かくのごとく、表記法の標準によよそ三種あつて、その中どれを取つても、表記法の標準を一定せられるのである。しかるに、現今我邦の表記法すなわち假名遣を見るに、語源的と歴史的との二個の標準が混肴して、しかして、一の標準が成立しているのであるが、この標準によると、實際の發音と表記法とを、非常に廣大なる懸隔を生ずるので、種々の不便があるわけである。けれども、語源的にせよ、歴史的にせよ、すべてに幾世紀の間、慣用されて來たので、まったく固定してしまつて、『けふ』とか『おぢ』といへば、伯父の意味となるよゝになつてしまつた。これが一方から見れば、なほだ便利であるよゝに考えられる。文字の結合が一定の意義を所有するのであるから、便利に間違ないけれども、實際の發音とはなほだしく異つたもの、換言すれば、すでに口語において、それだけの區別が消滅してしまつて、いるもの、ただ文字の上においてのみ、依然とし舊のごとく、その區別を維持すること、はなほだ不都合



理である。言語がすでに變化した以上、それに適應するよゝに表記法を改正することが必要である。これわ根本的の原則から見て、その通である。しかるに斯道の學者わ、全一の聲音を數種の文字によつて、數種の聲音を全一の文字によつて表記することが國語保護の上に必要であるのごとく思惟し、小心翼翼として從來の歴史上における約束に背かざらんとお期している。けれども、これわ學者の杞憂に過ぎないので、從來の歴史上における約束を破棄した處で、別に國語の發達を妨げることがないのみならず、かえてこれをお助けるものである。ゆゑに、歴史的假名遣の永遠に存在するのわ、學者の杞憂に原山するものといつてよろしい。また言語が年々歳々變化して止まないのに、表記法を依然として舊のごとくであるけれども、すでに述べたとゝり、根本的の原則から見れば、言語の變化に伴うよゝに、表記法を改正するのが順序である。それてこれらの關係を適宜に保持させるがために、フランスでわアカデミーとゆゝ一種の機關が設置してある。かくのごとき整理機關が常に設置してあれば、言語と表記法との關係において、つねにそのよろしきと失わないうよゝに規畫する事が出来る。けれども、それをお缺いてみると、イギリスや我

邦のごとく、この兩者の關係がそのよろしきと失つて、はなはだ不規則になつてしまふのである。また、言語が非常に精緻であるのに、これに反して文字が比較的粗雑である場合にわ、やはり種々の不規則不合理を來すよゝになる者である。それて、かくのごとき不規則不合理を整理する手段としてわ、とにかく以上のごとく、三種の方法があるけれども、その整理方法としてわ、第三の表音的標準が、もとも適當なものであるのわ、根本的の原則から達觀して、判斷することが出来るのである。つぎに、言語の變化する状態と、表記法の變化する状態とを觀察して、見ると、その間に種々の類似と差異とが存在することをお覺るのである。たとゝえば、表記法を固定的のものであるけれども、言語とあななく、やはり變化するものがあるものである。しかるに、變化わあななく變化であるけれども、その變化の状態がまったく違ふ。違ふかゝゆゝと、表記法の變化するのわよゝほど、人為的である。これをお使用する人々がある目的を有して、これによつてある變化を惹き起すものである。けれども、言語の變化わほとんど無意識的である。一の目的の下に惹き起されるよゝなにとわ、まづ稀である。言葉をお換えていゝえば、表記法の變化わある個人が一の目的を



有して惹き起すものであるし、言語の變化は社會が無意識的に惹き起すものであるから、その點がよほど違ふのである。つぎに言語の變化は社會が無意識的に惹き起すものであるから、その變化は、その社會全體に普及するものである。たとえば純粹の東京の人々、わいしに誤るのが習慣であるが、この慣習は純粹の東京の人々のほとんど全般に行き渡っているものである。要するに、一社會に發生した言語上の變化は、その社會の全般に行き渡るもので、その一部にのみ行われるよゝなこと、わいしのである。しかるに、表記法における變化は、その社會の一部のみで、その全般に及ぶことが稀である。表記法に密接なる關係は有つたものの、教育のある人々であるから、社會の一部に過ぎないのである。この場合にわ十分オインリチと認められる一個人の提案が、ひろく採用されることがある。言語においても、一個人の創作したものが、全社會に行われることがないで、わいしけれども、表記法におけるものより、わいしそのポシビリティが、わいしのである。たとえば、送假名とか句讀とか、分別書方とか、ゆゝよゝなもの、わいしその道の學者が、一の提案を作るとゆゝと、それがこれに關係のある社會全般に、わいし廣まるることが、隨分あるのである。けれども

言語上におけるもの、わいし一部に行われることがあつても、全社會に採用されるよゝになることが、わいしのである。また、言語上の變化は、個人と個人と接觸しなければ、多大の影響は及ぼすことがないけれども、表記法におけるもの、わいし個人の接觸に、わいしあまり關係なく、記録物、また印刷によつて、普及せられるものであるから、その影響は、及ぼす範圍が、わいし廣いのである。それゆゑ、表記法の整理は、言語の整理より、わいしはるかに容易であるので、この側において、圓滿に成功した例は、わいし少ないのである。すでに我邦でも、耶穌紀元第十七世紀まで、わいし假名遣が區々であつて、その間に一の標準として、定家假名遣があつたに過ぎなかつたが、第十七世紀の末葉において、僧契沖が歴史的假名遣を唱道して、から以來、ほとんど二百有餘年間、わいしまたく假名遣の標準が一定して、いたのを見ても、その一斑が分るともいふ。以上、縷々述べて來たところで、言語と文字との關係は、わいしあきらかになつた。と考へる。これによつて見ると、國語の統一を計り、國語の發達を期するに、わいし文字と表記法と、つねに改良することが必要であるの、わいしほとんど自明であることも、わいしあきらかになつた。と信ずる。それで、我邦において、國語の統一を計り、國語の發



達を期するがために、さしあたり急要であるの、わ、文字の改良である。それで、文字の改良についても、従来種々の意見が、學者の間に行われていたが、到底個人の勢力によつて、この問題も解決することが出来ないのである。しかるに、明治三十五年四月から國語調査會が設置になつて、將來我邦の國字として、わ、漢字を全廢して、音韻文字を採用することに、方針が確定したのである。この方針に従つて、將來國字が一定することになると、現在における言語と文字との關係が、まったく一變するよゝになる。現在で、わ、イデオグラフである漢字と、シラビックである假名とを併用しているから、他邦において、わ(朝鮮わ我邦と同一であつた)あまり見ることの出来ない關係も存している。送假名とか、傍訓とか、ゆゝよゝなもの、わ、他邦において、わ、決して見ることが出来ないものである。その他、種々纏綿した歴史的事實が存在しているが、漢字全廢のため、これらのものの中、あるもの、わ、永久消滅するのである。従来學者がその整理において、非常に苦心して、しかも、今日に至るまで、完全にその目的を達することの出来ない送假名法のごとき、漢字の節減のごとき、わ、まったく研究の必要も見ないよゝになるのである。また、音韻文字中、もし、假名が國字として採用される

よゝになると、あらたに、研究の必要が起つて、来るの、わ、分別書方である。これ、わ、今日でも、小學校の教科書や兒童用の刊行物などに採用されているが、それ、わ、それ、關係のある人々が便宜取極めたもので、まだ、ふかく研究されたものでないのである。けれども、いよゝゝ假名を國字に採用した曉に、わ、國語學の立脚點から、この書方も慎重に研究する必要がある。それに、加えて、従来、漢字で表記する慣習であつた語詞と、この假名との關係も、すこぶる重大なる問題で、これが、ため、いかなる影響も國語の上に發生するかについて、わ、も、慎重に調査することが必要である。そして、この問題も解決するとき、ある人々、わ、しばゝゝ言語と文字との關係も誤つて、假名も使用する上の便利から、言語も改正しようとして、いるのである。たとえば、集會も『よりあひ』と『つどひ』競争も『せりあひ』調査も『とりしらべ』と改めること、あ、力めて、いるのである。けれども、これ、わ、既に述べた通り、大なる誤解で、文字、また、わ、表記法の上の便利から、言語も改作しよう、と、ゆゝこと、わ、主客も轉倒したもので、國語の發達も妨げること、實に、尠からざるものである。それ、ゆゑ、かくのごとき、誤解も避けることに、ふかく注意して、國語と假名との關係も、慎重に調査しなければなら



つぎに、ローマ字を採用することになると、國語とローマ字との關係が、他の場合とわよほど違ふのである。たとへば、今日の場合において、また假名を採用する場合において、學者に種々の困難を興える送假名法を勿論、歴史的假名遣の存廢、分別書方の規定等のごとき問題も、ほとんど自然の結果として消滅するのである。將來の國語問題においても、困難を感すべき假名遣の整理を、まったく從來の歴史的事實の束縛を離れて、表音的の標準を採用することに確定するから、語源的や歴史的の標準との優劣について、よかく腦髓を苦める必要はない。この點において、學者が非常に勞力を省くことが出来るのである。けれども、假名の場合において、必要であるごとく、從來漢字で表記していた語詞と、ローマ字との關係もやはり慎重に研究しなければならぬ。

以上に述べたとおり、將來我邦の國字として、わ音韻文字を採用するよりに確定したのであるが、さて假名とローマ字とのどちらを採用すべきかが、實に困難な問題である。この問題を解決するについて、わ假名とローマ字とも比較して見て、國語

の代表者として、どちらが優つてゐるか、どちらが劣つてゐるか、とゆゑ、ことと研究しなければならぬ。それについて、わ、これまで學者の間に、種々の異見があるのであるが、その大體を、つぎに略述しよう。

まづ、假名専用説を唱道する論者の主張するところを見るに、第一に、假名は、これまで千有餘年、國語を表記する要具として、使用し、來り些少の不便も感じていないのを見る。と、假名は、國語の性質に適したものであつて、國語の代表者として、もつとも、好良なるものである。ことに、假名は、シラビツクであるから、寫音上、すこぶる便利である。第二假名は、千有餘年來、國字として使用して來たものであるから、これと國字として採用すること、わ、あなたが、難事でない。たとへば、漢字を全廢するにしても、これに代ゆるに、假名を以てするときは、わ、國民の感性を害することもなく、國民の慣習を破壊することもないから、その實施において、ほとんど、な、らの困難も感じない。假名であれば、現状のまゝ、ただちに實施することが出来るので、この點において、わ、ローマ字には、るかに優つてゐるのである。第三假名は、國字とすること、わ、國家との關係においても、もつとも、利益があるのである。國民的精神を養成して、國家



の發達と國運の伸張とを期待するにわ、その必然的條件として、國語と國字とを擁護しなければならぬ。實に國語と國字とを國民の品性を陶冶し、國民的精神を養成する上において、もつとも重大なる關係を有するものである。ドイツ人が何人も不便であると認定している、龜の子文字を廢棄して、普通のローマ字を採用する勇氣がないのわ、つまり龜の子文字わ、ドイツ國民の品性を陶冶する上において、必要缺くべからざるものと認定しているがためである。それゆゑ、假名わ日本國民の品性を陶冶するがために、必要なもので、これを捨て、ローマ字を採るがごときわ、國家のために取らざるところである、と唱道している。

その他、假名わシラビゴであるから、空間的に非常に利益がある。全一語でもローマ字で表記すれば、假名で表記する場合よりわ、はるかに多大の空間を占めるから、不利益である、とゆゑ、こと、假名わ學習の點においても、實際使用の點においても、さほどの困難わないとゆゑ、こと、假名を採用すれば、從來の國語教授法を變更せずして済むことなども説いている。けれども、假名を國字として専用することになると、その先決問題として、假名わ片假名と平假名とを併用するがよろしいか、

そのどちらかを専用するがよろしいか、あるいわ、兩假名に多少主客の別を設けて採用するがよろしいか、とゆゑ、こと、慎重に研究し、つぎに、假名わ現在の字形そのまゝ、將來の國字として採用して、差支ないか、あるいわ、ある程度まで修飾を加えるがよろしいか、とゆゑ、こと、慎重に研究すべき問題であると考へる。

ローマ字専用説を唱道する論者の主張するところを見るに、第一、ローマ字わアルファベットであつて、文字として、わもつとも發達したものである、こと、第二、ローマ字わ聲音の微細なる點までも、精確に寫取ることが出来る。換言すれば、ローマ字わ寫音の點においても、もつとも優っているものである、こと、第三、ローマ字わ、字體が、すぐ、ぶる、判明であつて、これ、讀むのに、誤ることが、尠いのみならず、これ、書くにも、容易で、迅速であつて、非常に、便利である。それゆゑ、學習上、非常に、容易である。第四、將來、我邦において、わ、外國語も、多大に、輸入する、必要があるのわ、ゆゑ、までもない、ことであるが、これ、輸入するため、に、わ、ローマ字、を、國字として、採用するのが、便利である。たとへば、我邦の國語に存在しないよゝな新聲音が輸入されたときに、從來の假名で、これ、精確に寫取ることが出来ない。それで、この目的を達するために、わ、假名に



修飾を加えればよろしいのである。けれどもそれよりわ、ローマ字で寫す方がはるかに便利である。第五、人文の發達から見ても、ローマ字の方がはるかに便利である。ローマ字、わ、世界においても、とても普遍的なものであるのみならず、印刷機械や寫字器のごとき、わ、いづれも、ローマ字を對象としてゐるのである。それゆゑ、これらを採用すれば、ただちに、人文の惠澤に浴することが出来る。けれども、假名でわ、到底圓滿にその目的を達することか出来ないのである。第六、ローマ字を採用すれば、我邦における從來の歴史的事情の束縛を免れることが出来る。たとえ、ば、送假名法や假名遣整理の問題、あるいは、分別書方に關する問題など、わ、その解決を求めることが非常に困難であるが、一朝、ローマ字を採用すれば、さほどの困難を感ぜずして、ただちにこれを解決することが出来るのである。

以上に述べたとおり、我邦における將來の國字として、假名を採用するか、ローマ字を採用するか、とゆゑ、ことが、随分重大なる問題である。その利害得失について、わ、前題のごとく、種々あい錯綜してゐて、これを解決することが、なかく、困難である。學理上利益あるもの、わ、實施上困難であり、實施上容易なるもの、わ、學理上不利益である。

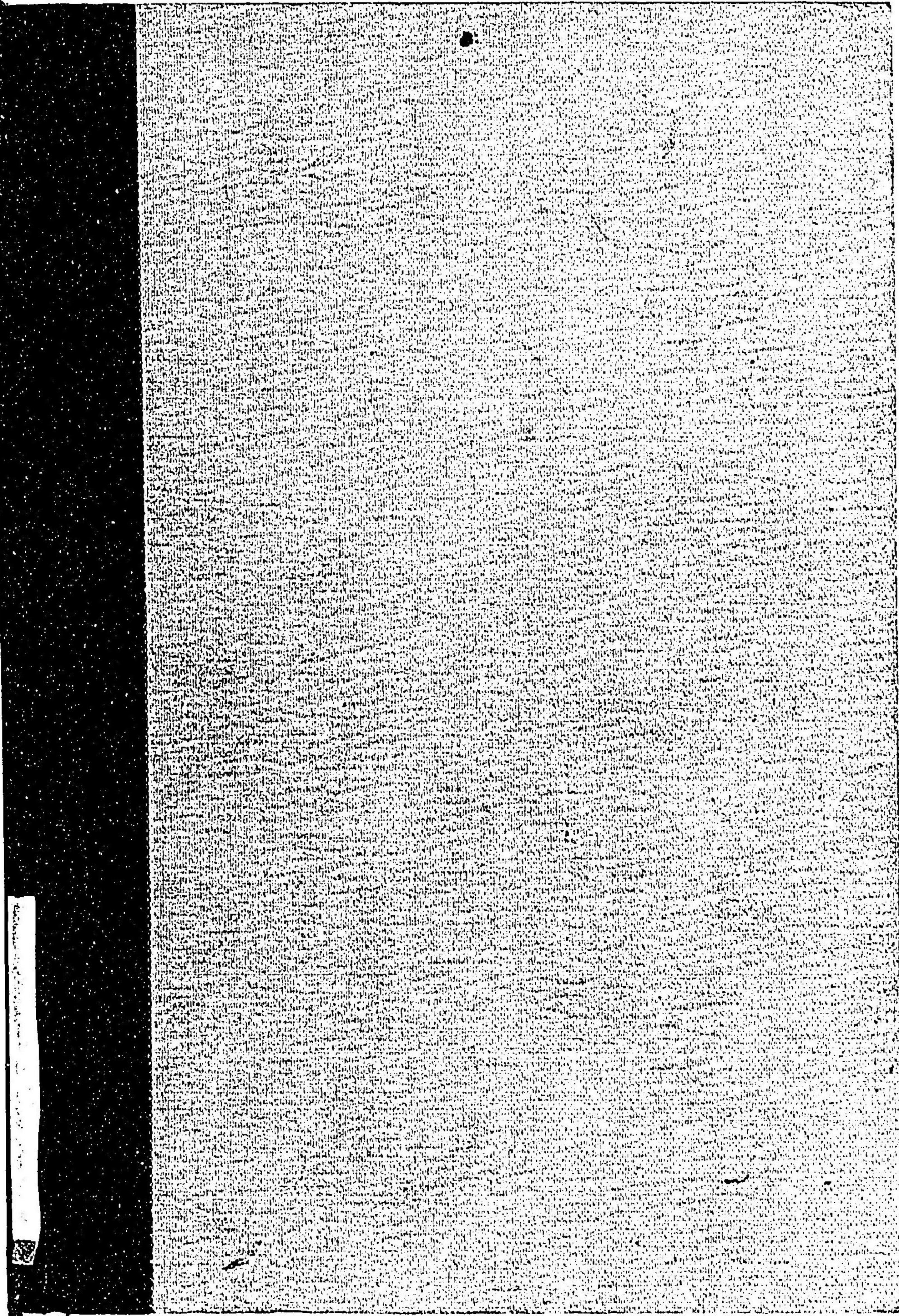
ある、とゆゑ、よゝな事情になつてゐる。それで、この兩者の中、どちらを採用するにしたら、とて、まづ、第一に、研究調査すべきこと、わ、國語の音韻組織である。この音韻組織が、十分精密に調査された上で、なければ、假名を採用するのが、利益であるか、ローマ字を採用するのが、利益であるか、とゆゑ、問題、を解決することが、出来ない、のである。

## 言語學 終











801  
H692g2

言語学完

保科孝一述

国立国会図書館

076613-000-9

801-H692g2

言語学

保科孝一／述

M35

DAA-0022

